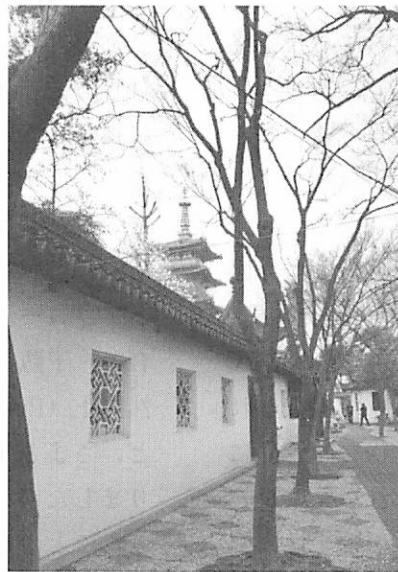


ニュース・レター

NEWS LETTER
Apr. 2006

vol.
40



つき 月 落ち 烏 啼いて 霜 天に 満つ

(中略)

姑蘇城外の寒山寺……」

とうたわれた中国の蘇州、寒山寺にて。

CONTENTS

- ② 戸田 栄作・国際的な化学物質管理のための戦略的アプローチ (SAICM) について
- ④ 村田 幸雄・有害化学物質の遺産を次世代に残すな—SAICM—
- ⑤ 中下 裕子・環境省作成の小冊子「チビコト」への意見を投稿
- ⑥ 新・子どもプロジェクト、始まります！
- ⑦ アクセサリーに高濃度の鉛含有～鉛問題を考える～
- ⑧ 栗谷しのぶ・今ここにあるゴミ問題～横浜市の廃棄物処分場～
- ⑩ 「小児等の環境保健に関する国際シンポジウム第4回」の報告
- ⑪ 上梅 清二・国民会議の活動を地域でも広げよう

国際的な化学物質管理のための戦略的アプローチについて

環境省環境安全課 戸田 英作

2006年2月7日午前零時過ぎ、アラブ首長国連邦のドバイで開催された国際化学物質管理会議 (ICCM) に集まった百数十カ国の政府代表と、国際機関、産業界、労働界、市民団体などからの参加者は、「国際的な化学物質管理のための戦略的アプローチ」を全会一致で採択しました。

英語では「Strategic Approach to International Chemicals Management」、略してSAICM (サイカム) と呼ばれます。SAICMは、2020年までに化学物質が健康や環境への影響を最小とする方法で生産・使用されるようにすることを目標とし、科学的なリスク評価に基づくリスク削減、予防的取組方法、有害化学物質に関する情報の収集と提供、各国における化学物質管理体制の整備、途上国に対する技術協力の推進などを進めることを定めたものです。

この小文では、SAICMのあらましと、今後の動きについて紹介します。

1. 背景と経緯

化学物質の管理についての国際的な文書は、今回が最初ではありません。OECD (経済協力開発機構) における化学物質有害性評価などの取組は1970年代に始まっており、1992年の地球サミットで採択された行動計画「アジェンダ21」は、化学物質の管理に一つの章を割いて詳述しています。これをフォローアップするため、1994年に「化学物質の安全性に関する政府間フォーラム」(IFCS) が設立され、会合が4回開催されました。

しかし、途上国における化学物質の生産・使用が増大する中、化学物質の管理に関する対処能力の南北格差は広がりつつある状況にあります。数多くの化学物質の有害性評価・リスク評価のほとんどはOECD諸国で実施される一方、途上国においては、輸出入管理体制の未整備により有害化学物質の不法な取引が大きな問題となっています。

SAICMは、こうした課題に対応し、これまでの国際的なイニシアティブをさらに発展させる形で策定されたものです。3回にわたる準備会合やICCMには、各国代表のほか多くの非政府機関も参加し、我が国からも、環境省、外務省、経済産業省等の担当官のほか、日本化学工業協会やWWFジャパンの代表が出席されました。会議文書はすべてウェブサイト (<http://www.chem.unep.ch/saicm/>) に公開され、議論の様子もNGOのニュースレター“Earth Negotiations Bulletin” (<http://www.iisd.ca/>) により、逐一世界に発信されました。

2. 主な論点

SAICMを構成する3つの文書の概要は、図に示すとおりです。文書の仮訳は、環境省ウェブサイト (<http://www.env.go.jp/chemi/saicm/index.html>) に掲載していますので、本稿では、SAICMの内容について詳細に解説することはせず、国際交渉の過程での主な論点について紹介します。

SAICM策定における最大の論点の一つは、「原則とアプローチ」の箇所です。2005年の第3回準備会合で、予防 (Precaution)、代替 (Substitution)、未然防止 (Prevention)、ライフサイクルアプローチなど、さまざまなキーワードを文章化する議論が始まりましたが、多くの用語はこれまで国際的に定義されることがなく、連日の深夜に及ぶ討議も一向に収束しませんでした。議論のための小グループでは、1992年のリオ宣言で定義されている「予防的取組方法」のみを別の箇所に記載し、あとはリオ宣言等の様々な国際文書を参照する形にするとの案がまとまりましたが、これも会合最終日の夜遅くに総会に提示されたため、時間切れとなりました。このため、我が国は、これまでSAICMの議論をリードしてきた国の一つであるカナダ等との共同提案の形で、第3回準備会合の小グループ案をICCMに提出し、この

方向で文書が決着しました。

途上国や移行経済国にとっては、「財政的考慮」の箇所が最大の関心事で、例えば、「途上国の取組は先進国からの支援に依存している」といった文言の追加を求めてきました。しかし、我が国を始めとする先進国グループは、このような記述は途上国の自助努力の必要性を軽視するものとの議論を展開しました。議論が難航する中、欧州諸国より、途上国において当面の取組を開始するための支援として、「クイックスタートプログラム」を設立することが提案され、スウェーデン、スイス、英国等はこのための信託基金への拠出を表明しました。我が国は、POPsモニタリングや有害廃棄物の国際移動の防止などの既存プログラム、今年度から開始する国際的有害金属対策予算等を活用し、具体的なニーズに応じた国際的取組を進めることとしています。

3. SAICMの今後

SAICMは、多くの分野にわたるため、ICCMでの採択の後、関係する多くの国際機関に承認のため提出されることになっています。そのための最初として、ICCMに引き続いてドバイで開催されたUNEP特別管理理事会に提出され、承認されました。世界保健機関（WHO）や国際労働機構（ILO）などにも、

同様に承認のため提出されます。

SAICMは、各国政府を始め、国際機関、市民社会、産業界などのさまざまな主体が、自らの問題として実施に取り組んでいくべきものです。我が国においても、2006年4月7日に閣議決定された第3次環境基本計画において、SAICMに沿って国際的な化学物質管理に取り組んでいくことを定めたほか、SAICMが掲げる科学的リスク評価に基づくリスク管理、予防的取組方法、ライフサイクルアプローチなどの考え方を環境基本計画の基本的な考え方として位置付けています。SAICM策定過程では、関係省庁担当者連絡会議を随時開催していましたが、今後とも、関係省庁の連携をさらに進めていきます。さらに、産業界や市民団体とも協力していくため、2月21日に開催した第17回化学物質と環境に関する円卓会議で、SAICMを受けた今後の化学物質対策について意見交換を行ったところです。今後とも、各界各層との連携を図りながら、化学物質管理の取組を進めていきたいと考えています。

※本稿執筆後、SAICM国内実施計画に関する意見募集が始まりました。詳しくは上記環境省ウェブサイトまで。

SAICMの構成

国際的な化学物質の管理に関するドバイ宣言

ドバイの国際化学物質管理会議（ICCM）に出席した各国の大臣・高官による30項目の宣言

包括的方針戦略

対象範囲

工業化学品と農業化学品をカバー。医薬品・食品は原則として除外。

必要性

国際的な枠組みの欠如、国際格差の増大など

リスク削減：2020年までに制御不可能なリスクをもたらず物質の製造・使用を中止、排出を最小化。予防的取組方法を適用。

知識と情報：化学物質のライフサイクルを通じた管理のための情報を関係者に入手可能とする。

ガバナンス：化学物質管理のための国際的・国内的なメカニズムの確立

能力向上及び技術協力
不法な国際移動の防止

財政的考慮

途上国向け「クイックスタートプログラム」等

原則とアプローチ

リオ宣言等の原則とアプローチを再確認

実施と進捗の評価

今後のICCM予定、地域会合、事務局等

世界行動計画

SAICM実施のためのガイダンス文書として、273の行動項目と行動主体、スケジュール等を列挙。

有害化学物質の遺産を次世代に残すな - SAICM -

WWFジャパン 化学物質プログラム担当 村田 幸雄

神さまおねがいです、わたしたちが大人になるまでの間に、わたしたちや野生の生き物たちのけんこうが化学物質によって害される心配がなくなる世の中にしてください。(ばんだ けみこ 6さい)

そんな願いにあなたは何と答えますか。「そうになったらいいわね、でも化学物質を造ったり、規制したりする立場の人たちはそんな夢みたいなこと本気で取り合うはずないわよ」と論じますか。驚かないで下さい。実は国際社会がまさにその願いに正面から応えようと数年間にわたり取り組んでいたのです。そして本年2月に世界各国の政府、関係機関、NGOなどがドバイに集い、ついにその答がまとめられました。それが「SAICM」(サイカム)と呼ばれ、国連環境計画 (UNEP)、世界保健機関 (WHO)、国際労働機構 (ILO) にも承認された極めて影響力のある国際的合意文書です。

ほとんどの人がこのことを知らなかったとしても、無理ありません。これほど画期的な大ニュースであるにもかかわらず、日本のほとんどのマスメディアは取りあげませんでした。彼らもそんな夢みたいなこと・・とっていたのかもしれない。

SAICMは正式には「Strategic Approach to International Chemical Management (国際的な化学物質管理のための戦略的アプローチ)」と称されます。これはそもそも2002年のヨハネスブルグサミットで採択された実施計画に明記された「2020年までに、化学物質が人の健康と環境にもたらす著しい悪影響を最小化する方法で使用、生産される」という目標を達成するための具体的道しるべとして策定された文書です。

SAICMは次の3つの文書で構成され、詳しくは環境省のホームページで見ることができます。ここではそれぞれの文書の中で、私が特に関心をもった部分のいくつかを紹介いたします。

①「ドバイ宣言」：各国のハイレベル閣僚等による政治宣言で基本認識や取組に対する決意など30項目にわたり述べられている。()内はパラグラフ番号

・「……社会の化学物質管理の方法において根本的な改革が必要」(7)

・「……社会の全ての部門にわたる透明性、公衆参加及び説明責任によって、効果的かつ効率的な化学物質のガバナンスに向け取り組む。」(18)

・「……子供たちや胎児を、彼らの将来の生命を損なう化学物質の暴露から守ることを決意する。」(24)

②「包括的方針戦略」：本取組の対象範囲、必要性、目的、財政的事項、原則とアプローチ、実施と進捗の評価などの基本的な方向や枠組みが定められている。

IV 目的

・「……リオ宣言の第15原則に記載されている予防的取組方法を適切に適用すること」

・「化学物質の安全性に関する規制と意思決定の過程に、市民社会のすべての部門……意味ある積極的な参加を推進、支援すること」

VII 実施と進捗の評価

・「すべての関係する国の部門や利害関係者の関心事項が代表され、すべての関連する実質的な領域が対処されるよう、省庁横断的・組織横断的なSAICM実施のための仕組みを確立すべきである。」

③「世界行動計画」：その中心をなす表Bには民間を含むそれぞれの関係者が具体的に取るべき行動が、その時間枠や評価指標などと併せ、273参項目にわたりリストアップされている。

・ナショナルプロファイルと国家SAICM実施計画を策定すべき (No.1、166)

・子供たちの環境からの健康影響に関する国家的な初期リスク評価を行い、優先される懸念を見つけ出すガイダンス資料を作成。さらに優先される懸念に対処する行動計画を策定、実施すべき (No.7)

・化学物質を使用しない方法を含む、代替的で生態系に配慮した農業の実践の訓練を提供すべき (No.51)

・非常に毒性が強く、難分解、高蓄積の有機化学物質についての安全で効果的な代替物質の使用を、化学物質を使用しない利用を含め推進すべき (No.54)

・市民社会の代表者をSAICM実施計画の立案、実施、モニタリングを行う政府委員会に含めるべき (No.206)

SAICMは魔法の文書ではありません、それが存在するだけでは社会は何も変わりません。地域、国、国際レベルのそれぞれにおいて、市民団体を含むすべての関係者が参画し、具体的な行動計画を策定し、実施し、進捗を評価することが重要です。私たちとしてはまず国に日本のSAICM実施計画策定を求めることから始めるべきでしょう。さあ皆さん、一緒に取組みましょう。冒頭の「ばんだ けみこ」ちゃんが大人になるまで、あと14年しかないのです。

環境省作成の小冊子「チビコト」への意見を投稿

事務局長 中下 裕子

環境省では、リスクコミュニケーション・情報提供推進事業の一環として、小冊子「チビコト」を作成し、月刊誌「ソトコト」の付録として配布したほか、国際シンポジウムなどでも配布し、環境省の監修のもとにE I C（財団法人環境情報普及センター）が運用している、化学物質の内分泌かく乱作用に関するホームページ（<http://endocrine.eic.or.jp/index.html>）にも全文掲載しています。しかし、その内容は、「環境ホルモンは大した問題ではない」というメッセージばかりが強調されていて、WHOをはじめ国際的な動きにも逆行していますし、国民にも誤解を与えかねないものです。そこで、この度、これに対する私見を、前述のホームページに投稿しましたので、ご紹介します。

「チビコト」を読んで

環境省が配布された「チビコト：ロハス的環境ホルモン学」を読ませていただきました。率直に申し上げて、「これが環境省が作ったものだろうか」との驚きを禁じ得ませんでした。なぜなら、全体的に「環境ホルモンは大した問題ではない。国民が騒ぎすぎただけだ」というメッセージが強調されていて、まるで産業界が作ったかのような内容だからです。もし、環境省が、本気でこのような認識に立っておられるとしたら、国民の健康や生態系に取り返しがつかない事態も生じかねないと思い、投稿させていただきました。

確かに、環境ホルモン問題には科学的に未解明な点が数多くあります。しかし、それはある意味で当然です。低用量・複合的作用、影響発現までに時間がかかるなどの環境ホルモンの特徴からすると、到底短期間で十分な答えの出るような性質の課題ではないからです。

その一方で、人工の化学物質が生体のホルモンの働きをかく乱するという環境ホルモン問題は、人間を含む全ての生物にとって、決して看過することのできない重大な課題です。わからないことが多いからといって、軽々に「大したことはない」などと決めつけるべきではありませんし、「解明されるまで静かに待つ」という態度も、決して正しいとはいえません。なぜなら、もしその間に被害が生じてしまったら、取り返しがつかないからです。このことは、水俣病事件からH I V事件、さらには最近のアスベスト被害を思い起こせば、容易にわかるはずです。

したがって、環境ホルモン問題に対しては、科学的解明に向けて持続的努力を続けることは当然ですが、その間にも、行政としては、被害の発生を未然に防止するために、可能な対応を取らなければなりません。まず、できるだけ広く情報を収集し、それを国民にわかりやすく提供して、国民が自ら判断してリスクを回避・削減する行動をとれるようにする必要があります。周知のように、この問題については、研究者の間でも様々な意見があります。したがって、情報提供にあたっては、できるだけ幅広く意見や研究成果を紹介するとともに、対立する意見は公平に取り上げるように配慮すべきです。そして、科学的解明が進むにつれて、それに応じた適切な対策を速やかに講ずることによって、被害の発生を極力防止することです。それが、過去の苦い教訓から、強く行政に求められる姿勢だと思っています。

ところが、「チビコト」では、「環境ホルモンは大した問題ではな

い」という立場だけが強調されていて、その反対の立場の研究者の意見が掲載されていません。しかし、この問題については、「未解明なことは多いが、人の健康や生態系にとって看過できない重要な問題である」と指摘する研究者は数多くいます。WHOの報告書でも、「国際的優先事項である」ことが明記されています。むしろ、「大したことはない」と主張する研究者の方が、専門家の中では少数といえます。

たとえ少数であっても、その意見は尊重するというのが民主主義の基本原則です。ましてや、この問題に関しては、WHOをはじめ、懸念を表明する研究者の方が多数なのです。それにもかかわらず、WHOなどの国際的な動向にも逆らって、日本の環境省が問題がないかのように強調するというのは、いったいどういう考えなのでしょう。

また、「チビコト」では、環境ホルモン問題に対する国民の不安の高まりを、「騒動」と表現しています。周知のとおり、環境ホルモンは特に次世代の子どもたちへの影響が心配されています。このため、多くの母親が大きな不安を抱いたのです。前述のとおり、この問題については専門家の中でも意見が分かれています。専門的知識に乏しい国民が、判断に迷い、子どもへの被害を何としても回避しようとして、少々過剰な防禦反応を示したとしても、決して批判すべきものではないはずです。

それどころか、こうした母親たちの危機に対する敏感さは、ともしれば業界にすり寄って鈍くなりがちな行政の危機意識に対して、警鐘を鳴らすものといえます。これまで、行政の危機意識の甘さから、政策決定を誤り、数多くの犠牲者を生むという事例が、どれほど繰り返されてきたことでしょうか。そのことを真に反省しているのであれば、国民の不安の高まりは、むしろ、行政にとって、「過去と同じ過ちに陥っていないか、被害防止のために最善の策を講じているか」を自問し再確認する絶好の機会を与えられたと受け止めるべきではないでしょうか。それを「騒動」と表現して憚らないところに、専門的学識の不足と、驕った官僚の認識と姿勢がよく現れていると思います。その驕りと不勉強が、数々の公害・薬害事件を生んだことは既述のとおりです。そして環境ホルモン問題についても、同様の過ちにつながる危険性を孕んでいると私は思います。

環境省の役割は、国民の生命・健康と生態系を守ることにあります。その役割を果たすためには、環境省は、業界の立場ではなく、常に国民の立場、とりわけ最も弱い子どもたちや野生生物の立場を考えて、政策決定を行うことが求められていると思います。たとえ業界がどれほど反対しても、国民の生命、健康や生態系を守り抜くという姿勢で、断固としてそのための施策を実行していただきたいと思っています。そもそも、いかなる産業といえども、国民の生命・健康やその基盤たる生態系を犠牲にして成り立つ業などありません。その意味で、国民の生命・健康や生態系に被害が及ばないようにすることは、長い目で見れば産業界の利益にも適うことなのです。

環境省がリーダーシップを発揮しないでは、国民の生命・健康も生態系の保全も共に危うくなることは明らかです。環境省が、今一度、過去を真摯に反省されるとともに、自らの使命を自覚され、真に国民（弱者）の立場に立って、環境ホルモン対策を実施されますよう、心より願っております。

新・子どもプロジェクト、始まります！

国民会議では、これまで環境汚染や化学物質が子どもたちにもたらす悪影響について様々な活動や提言を行ってきました。2003年3月には『化学物質から子どもを守る』というブックレットを発行し、その中で子どものリスクを減らすための具体的行動を提言しました。同年6月には、子どもの環境保健問題に対して国レベルで複合的対策を講じるシステムをつくるよう、国に対して「子ども環境保健法」（仮称）の立法提言をしました。詳細は http://www.kokumin-kaigi.org/kokumin04_15.html をご覧ください。また、2004年以降は化学物質問題の子どもへの影響について多くの方に知ってもらうためにセミナーやシンポジウムを各地で開催しました。そして、昨年秋にこれまでの活動をさらに発展させるために「新・子どもプロジェクト」がスタートしました。

「新・子どもプロジェクト」とは？

子どもたちが健康で幸せに生きていける環境を守り創ること。それが新・子どもプロジェクトの目指すものです。ご存知の通り、子どもたちの体には、アレルギー、シックスクールなど化学物質過敏症、軽度発達障害、体力の著しい低下など、様々な異変が起きています。食生活や睡眠時間などの生活の乱れや、テレビゲームのやりすぎによるゲーム脳、携帯電話の普及による電磁波問題など、これまでは見られなかったような問題も出てきています。子どもたちを取り巻く環境は劇的に変化しているのです。環境が子ども達に与える影響を考え、その問題解決を模索するためには、化学物質問題に限らず、自然環境や社会環境の側面も踏まえて、もっと広い視点で取り組まねばならなりません。

子どもは小さな大人ではありません。心も体も発達段階にある子どもは、大人よりも化学物質や大気汚染などの環境に大きな影響を受けます。社会的な環境の影響ももちろん無視できません。子ど

もが健康で幸せに生きていくためには、私たちがそのための環境を作ってあげなければいけないのです。子どもには健康で幸せに生きる権利としての「子どもの環境権」があるということに私たちはもっと気づかなければならないと新・子どもプロジェクトでは考えています。新・子どもプロジェクトは、「子どもの環境権」の重要性を、ワークショップやブックレットを通して訴えていきたいと考えています。

本年度は5月27日を皮切りに合計6回の連続ワークショップを開催する予定です。6回のテーマは以下を予定しています。詳細は順次お知らせしていきますのでニュースレターの折込チラシなどをご覧ください。また、「子ども環境保健法」（仮称）の立法提言を発展させ、「子どもの環境権」という視点に立った政策や立法を国や行政に対して提言していきます。今と未来の子どもたちのためにあなたもぜひ一緒に活動しませんか？

連続ワークショップ

1. 子どもに今何が起きているのか？
(5月27日(土)開催)
2. アレルギー問題(アトピー、ぜん息など)
(6月25日(日)開催)
3. 化学物質過敏症(シックスクール、シックハウス)
(7月1日(土)開催)
4. 軽度発達障害(LD、ADHD、自閉症スペクトラム)
5. 子どもと食の問題
6. 子どもと人権

アクセサリーに高濃度の鉛含有～鉛問題を考える～

金属性アクセサリーに高濃度の鉛が含有しているものがあることが、3月6日の東京都による調査報告でわかりました。調査対象になった76品目中、米国CPSC（消費者製品安全委員会）の基準（0.06％）を超えていたものは6割以上にのぼり、それらは中国、韓国及び台湾製のものでした。

鉛の毒性

鉛中毒は古くて新しい問題であり、重金属の中では一番身近な中毒とされています。鉛には蓄積性のある強い毒性があり、鉛中毒になると過敏性、疲労、頭痛、食欲不振、睡眠障害、抑うつ状態、貧血などの症状があらわれます。特に子供が暴露すると、知能の低下、注意障害や攻撃性、非行などの問題行動が起こり、鉛中毒になると小児の発育と低身長の原因にもなります。流産の増加や精子減少など生殖系にも影響を及ぼすことがわかっています。

鉛の用途

鉛は、金属製アクセサリー以外にも様々なところで使用されています。国内では水道管の多くがまだ鉛製で、厚労省は取替え作業を進めています。スポーツで使われる射撃の銃弾も鉛製で、その鉛玉を飲み込んだ野鳥が鉛中毒になったり、射撃場の土壌を汚染する等の被害が出ています。ガソリンにもかつては鉛が入っていました。塗料にも鉛が含有したものが、クリスタルガラスには鉛が24～28%も含まれています（詳しくは国民会議ニュースレター Vol.39,p9）。

行政の動き

厚労省は、東京都の調査報告を受けた3月8日、関係業界に対して、金属性アクセサリーの鉛含有状況の把握に努めること、外箱への表示等により消費者に情報提供することを周知徹底するよう通知を出

しました。アメリカやカナダでは米国リーボックインターナショナル社が無料配布したプレスレットを4歳の小児が誤飲して鉛中毒で死亡したことにより同社に自主回収させていることが発表されたため、厚労省はリーボックジャパンに対しては同様のプレスレットの回収を要請しました。また、厚労省と経産省が連携してアクセサリー類等の製造販売に関する実態調査を始めました。

世界の動き

しかし、世界的に見れば日本の鉛対策は十分とは言えません。アメリカは05年2月にはすでにCPSCの基準値を超えたアクセサリー全ての自主回収を行っており、カナダでも同様の回収を進めています。

国際的には1996年にOECD諸国が鉛削減宣言を出しています。小児の鉛暴露に関しては97年の8カ国環境大臣会議で、子供用製品中からの鉛の除去などを約束したマイアミ宣言が出されています。02年に出された各国の取り組み状況の報告によると、アメリカでは「子供の鉛中毒を2010年までになくす戦略」を実施し、カナダでは消費者製品中の鉛リスク低減戦略案を作成したとのことです。他の欧米諸国でも様々な戦略プログラムを報告しました。

現在でも日本には家庭用品中の鉛に対する規制がありません。鉛含有製品を知らぬ間に使っていたり、子供がアクセサリーを誤飲したりなめたりして、鉛中毒になってしまう。そんなことは未然に防がねばなりません。そこで、国民会議では、家庭用品等への鉛規制を強化し、鉛のリスクを低減するよう行政に対して提言していくことになりました。みなさんも一緒に鉛規制の強化に声をあげましょう。

今ここにあるゴミ問題

～横浜市の廃棄物処分場～

横浜市在住 栗谷しのぶ

一般廃棄物処分場のひとつが焼却停止に

横浜市は、人口約360万人、各家庭から毎年約430万トン、一人当たり一日約660グラムのゴミが排出されています。市内には一般廃棄物焼却場が6機ありましたが、そのうちの港南工場が今年1月、老朽化のため焼却停止になりました。港南工場は処理能力が著しく低下し、建て替えをするか焼却停止にするか迫られていましたが、ゴミの減量に成功したことにより焼却を停止することができたと市は説明しています。平成17年4月から8月までのゴミ排出量は45万6000トンで、住民たちのゴミの分別、減量、リサイクルの努力によって昨年同期と比べて32.4%も減少しました。また、横浜市は、平成22年度におけるゴミ排出量を13年度に対し30%削減する「横浜G30プラン」を掲げ、市としてゴミ減量とリサイクル促進に取り組んでいます。ゴミ減量活動に加えて、横浜市では市民団体が脱ゴミ焼却の運動も行ってきました。「栄工場のゴミを考える会」は、約10年前から脱ゴミ焼却を訴え、住民訴訟を提起したり市長への政策提言をしたりなどはたらきかけをしてきました。同会では、横浜市内の子どものぜん息が深刻な状況にあることを指摘し、ぜん息と焼却場との因果関係に関する調査を自分達の手で行っています。

毎日、白い煙が上がっていた港南工場の煙突からは今はもう煙は見えません。横浜市は、港南工場の焼却設備と煙突を撤去し、その跡に資源物のストックヤードを整備することを決め、その説明会が今年2月から3月に数回かけて近隣住民に行なわれました。市側から市職員と工事を請け負う業者が出席し、工事の概要とスケジュール等を説明しました。2月26日午前に行われた第一回目の説明会には、寒い雨の降る中、約20人の地域住民が参加しました。

ゴミ焼却場の解体工場は、住民達にとって2つの点で不安を感じさせるものでした。その1つは、工場内に吹付けアスベストが使用されていて、その除

去工事が必要であること、もう1つは、焼却設備にはダイオキシン類が付着しているため、解体前に高圧水で洗浄する必要があることです。いずれも危険な物質であるため、もし解体工事の際に空気中に飛散した場合には、近隣住民に多大な被害が及ぶおそれがあります。

無味無臭の危険物質からどうやって逃れることができるのか。市はきちんとした対策を講じているのか。説明会でもこの点に関して住民からの質問が集中しました。それに対して市や事業者は、「法令や条例に基づいて周辺環境に影響を与えないように安全に工事を行います」という一般的な説明はしましたが、もし万が一事故が起こった場合にどうするかという対策については十分に検討していないようでした。たとえば、住民からの「事故が起こったときに住民への連絡はどのようにするのか」との質問に対しては、「自治会宛てに連絡します」と回答しただけでした。しかし、自治会連絡は全員に周知させるのに時間がかかり、自治会にあまり関与していない住民も多くいます。自治会に通知するだけで十分か疑問が残ります。市や業者がルールに則って解体を行ったとしても、台風や地震などで万が一事故が起こる可能性は100%否定できません。実際、平成12年には大阪府能勢町の焼却場解体工事で、ダイオキシン類が大量に発生し、解体作業者が曝露する事故が起こっています。

住民が安心して安全に工事を実施するには、説明会での情報提供のみならず住民が工事の実施計画や実施状況をチェックできることが望ましいでしょう。横浜市でも、平成15年に民間の事業者が産廃焼却場を解体した際には、地元市民団体や自治会と事業者との間で解体に関する工事協定書が締結され、地元が合意した内容で解体が行われました。また、作業現場内にモニターカメラを設置して、住民が解体工事の映像を見られるようにしました。実際この解体



写真上：「栄工場の
ゴミを考える会」代
表の西岡政子さん
写真下：港南工場解
体工事の住民説明会



作業では現場を覆っていたビニールシートが破損するという事故が起こったのですが、モニターカメラによって住民はその事故の発生を知ることができました。しかし、港南工場の解体工事ではスケジュールや内容は市が決定した後で、住民にはそれが説明されただけでした。港南工場の工事は今年3月中旬頃から始まり、約20カ月かけて行われます。また同じ時期に平成13年から稼働停止していた栄工場の撤去作業も始まります。

産業廃棄物処分場の建設問題

横浜市では、今、金沢区で横浜金沢シンシアR・Cセンター建設事業という産業廃棄物焼却処理場の建設計画が進められています。それに加えて、市内の南本牧には廃棄物最終処分場が新しく建設されることになっています。処分場建設については建設の是非について、すでに環境影響評価準備書の段階に入っています。しかし、住民からは建設反対運動が起こっています。「栄工場のゴミを考える会」代表の西岡政子さんは、「シンシア焼却処理場の立地は、現状でも市内一の小児ぜん息の多発地帯です。工事費が350億を超える南本牧処分場は、既存の処分場残余量が十分あります。市民は両事業に反対しています」と訴えています。

また、市では昨年12月から、今後5年間の産業廃

棄物処理指導計画を決めるために第5次横浜市産業廃棄物処理指導計画検討委員会が開かれました。計画の素案に対して今年1月末からの1カ月間かけてパブリックコメントの募集が行われました。しかし、住民からは意見書が6通（意見合計20）提出されただけでした。検討委員会は4カ月の間に5回開催され、今年度中に検討委員会の報告書が市長に提出されます。これに対して「栄工場のゴミを考える会」の西岡さんは、横浜市長、市資源循環局長、検討委員会委員長に緊急要望書を提出し、「検討委員会が産業廃棄物を公共関与で処理・処分する方向へ誘導することをやめること」「事実上の密室審議をやめて多くの市民の目の届く方法で審議すること」を求めました。

ゴミ問題は住民の生活に直接関わるものです。横浜市の「新時代行政プラン」でも「市民ニーズの把握と『協働』の推進」がかかげられています。しかし、行政と市民の間にはまだ深い溝があります。行政は、処分場の新たな建設が必要かを含めてゴミ処理のあり方を住民とともに議論し、パブコメをもっと市民が利用しやすくするなどにより、意義ある市民参加と合意形成を実現することが必要です。

「小児等の環境保健に関する国際シンポジウム第4回」の報告

2月24日に環境省の主催で「小児等の環境保健に関する国際シンポジウム第4回」が開催されました。

1. 「日本人の小児特性に関する調査報告」

国立環境研究所 青木泰展氏

小児は重要な発達段階にあり、小児特有の環境下で特有の行動をとる。小児の特性を考慮して化学物質が小児の発達に及ぼす影響を検討する必要がある。環境に由来する化学物質のリスク管理および小児の曝露の削減には、小児の化学物質への曝露の経路、曝露源、時期、曝露機会の多い化学物質等、子供の環境曝露の要因についての知見が必要である。国環研では、子供の特性や行動を考慮した環境曝露評価を可能にするデータの収集を行っており、小児に特徴的な曝露パラメーターとして、行動・食物摂取量・土壌摂取量・呼吸量を収集している。

2. 「小児のマウシング行動と化学物質曝露」

国立成育医療センター 谷村雅子氏

幼児がマウシングを介してどのくらいの化学物質を経口摂取しているかを評価するための研究報告。(1) どのくらい食べているか(マウシング行動の実態調査、マウシング時間の計測)、(2) マウシングでどのくらい溶け出すか(PVC玩具片を用いた成人の可塑剤DINPの口腔内溶出試験)、(3) 摂取量は小児の健康に影響するか(小児の体重あたりの曝露量の推定、毒性検討)つき報告した。また、この報告を受けて、おもちゃの規格基準が改正された(合成樹脂製で乳幼児が口に接触するおもちゃにはDEHP又はDINPを含有するポリ塩化ビニルを主成分とする合成樹脂を使用禁止/それ以外の合成樹脂製のおもちゃにはDINPを含有するポリ塩化ビニルを主成分とする合成樹脂を使用禁止)。

3. 「ドイツにおける子供の環境曝露評価GerESの最新報告」

ドイツ連邦環境庁 マリケ・コロッサ・ゲーリング氏

「ドイツ環境調査」(GerES)は1980年代半ばからの継続的な大規模調査で、住民の代表サンプルを用いた汚染物質の体内蓄積による影響評価、体内に蓄積している物質への各媒体(空気、水、ハウスダスト、食物など)からの影響評価、曝露量の評価モデルの開発を目的とする。現在小児を対象にGerES(2003~2006夏)を遂行中。3~14才の小児1,800名を対象に150地点に対し、基礎調査では、血液・尿・水道水の分析、小児の寝室の窓外における交通騒音の測定、小児の聴力測定を実施する。また長期間にわたる住居内の環境調査を行い、ハウスダスト・室内空気の測

定を行う。

4. 「子供の精神健康と環境」

国立精神・神経センター 加我牧子氏

発達障害は特別な配慮により発達が期待でき、環境との相関によって症状が変化しうる。ADHD児は親がしかってばかりだと自己否定的になり問題が悪化する。行動変容療法や家族への精神的支援といった環境調整や教育的支援が必要で、不注意な点を改善するにはメチルフェニデート(リタリン)などの薬物療法も効果的である。好ましくない行動を減らすには「無視、待つ、ほめる」の使いわけが必要である。自閉症児には絵カードなどを使って一日の予定や順番の見通しをつける「暮らしの構造化」が役立つ。

5. 「局地的大気汚染の環境影響に関する疫学調査—SORAプロジェクト」

環境省環境保健部 俵木登美子氏

環境省が2005年から実施しているそら(SORA)プロジェクトは、気管支ぜん息の発症と道路沿道における自動車排出ガスへの曝露との関連性を明らかにすることが目的である。

調査は、学童コホート調査、幼児症例対象調査、成人を対象とした調査の3つが行われる予定である。昨年、学童コホート調査は、大都市の主要幹線道路沿道にある学校に通う小学1~3年生の約16,000人を対象に行われた。調査では、環境影響評価、屋内アレルゲン調査、自動車排出ガスへの曝露評価を実施する。

6. 「米国National Children's Study(小児健康調査)」

米国環境保護庁 ジェイムズ・クワッケンボス氏

(1) 米国小児健康調査(NCS): 米国では2000年から小児の健康と発達に関する大規模調査が行われている。この調査はNational Children's Study(NCS)と呼ばれ、約10万人の小児を対象に、小児とその家族および環境に関して、妊娠前または妊娠初期から21歳に至るまでの長期にわたって実施する。全米各地に105の登録調査地域が設置され、8つのセンターが調査対象地域を選定、被験者を募集する。(2) 国際小児がんコホート・コンソーシアム: 2005年に米国をはじめとする各国の研究機関が設立した。現在は米国、英国等の7調査が遂行中で今後さらに4調査が加わる予定である。現段階で日本は未参加である。

(広報委注: データ収集方法等調査の詳細については紙数の関係で本誌では省略)

国民会議の活動を地域でも広げよう

栃木県在住 上梅 清二

有害物質問題を知って

私が環境問題を意識し有害物質の存在を知った時に、まず考えたのはできる限り使用しないこと、環境つまり地球にやさしいライフスタイルに生活を変えていくことです。そして自分にできることは何かを考え、そして行動することです。

私がまず初めにしなければならないことは、環境問題に対する理解力と認識力を高めることだと思いました。そのために家族揃ってダイオキシン・環境ホルモン対策国民会議に入会しました。

学習会で地域の人にも知ってもらおう

宇都宮に転居し24年が過ぎようとしています、休日は地域の活動・PTA活動に係わったり、知人の自然農園に夫婦ときには親子で手伝いに通っています。

今は民生委員や学校評議員をしていることもあり子ども・父母・先生方に接するようになりました。そこで、身の回りの方々にも環境問題について知ってもらうために、学習会を開催することにしました。

第1回目の学習会は地域の子どもたちに（学校関係者や地域の方々に協力していただき）キャンプでの自然活動と合わせて、環境に対する学習会を開きました。その中で有害化学物質が人体の内分泌系・神経系・免疫系にどのような作用をするかを話しました。併せて子どもを通じ親にも資料を届け、キャンプで子どもと何を学んだかも含め環境問題の大切さを伝えていきます。

第2回目は地域のコミュニティセンターにおいて、子どもたちと国民会議発行のビデオ・教材を利用して4Rリデュース・リユース・リサイクルそしてリフューズの大切さを学びました。その報告もかねて学校の先生方にも資料を提出しています。

第3回目の学習会は環境破壊や汚染・水や食料不足の話をしました。その後で自然農園で収穫されたジャガイモをみんなで食べました。自然の味に触れその美味しさに驚きました。大人も含め参加者全員自然の大切さを痛感しました。少し残念なことに後日会った子どもたちの挨拶の言葉は、学習会の内容ではなくてジャガイモが美味しかったという話ばかりでした。

第4回目は昨年12月1日に中下裕子事務局長を宇都宮にお招きし、中学校において親や先生方に講演をしていただきました。

多方面にわたる環境問題の複雑な話をご自身の子育ての経験を含めわかりやすくお話いただき、話の内容に驚いたり共感したり時には笑い声も漏れるとても内容の深い有意義なお話でした。

講演会の後、個別に中下事務局長のお話を聞きたいと希望する大勢の参加者に時間を取ることができなかったことと、生徒に話を聞かせることが行事の都合上できなかったことが残念でした。

参加者の方々からブックレットの購入予約が多数あり、反響の大きさに有害物質の恐ろしさを改めて実感しました。

講師の中下事務局長には、お忙しい中、貴重な時間を割いていただきありがとうございます。

環境問題を先送りしないために

子どもたちに接し環境問題や自然の話をしつたり個々のいろいろな問題に係わっていると、共通して見えてくるのが大人たちの子どもや他の生物のことを考えない身勝手さと怠慢です。

そして被害は弱者である子どもに集中していますが、大人社会も病んでいるのかもしれない。

私も一人の親として消費生活を営んでいますが、できる限り子どもたちに悪影響を与えない食材をと考えていますが、本来子どもの成長に欠かせないものにも有害物質が多く含まれていたり、添加物・防腐剤などが大量に使用されています。

安全な水や食料、安心して身に着けることができる衣服、家族で団欒を過ごすことができる住居など、誰でも当たり前前に望む物が入手困難な時代になっていると思います。

私が言うまでもなく環境問題や有害物質の被害は、誰一人として避けて通ることのできない問題だと思います。先送りにすれば被害は増すばかりです。国民会議には化学者・医師・法律家・教育者など他にも専門知識に秀でた皆様があり、私たちにわかりやすい情報の発信や提言をしてくださることに感謝しています。今後のご活躍を期待しております。

私も一人の会員として国民会議の活動を地域で少しでも広めていけるように、今後も努力を重ねていきたいと思っています。

『医療廃棄物の非焼却処理技術』 翻訳版をホームページに掲載しました！

米国の環境NGOで国際的な活動を展開している、Health Care Without Harm：HCWH（害のない医療）が発表した、『医療廃棄物の非焼却処理技術』のアメリカ版およびヨーロッパ版の重複部分等を除いて一本化し、翻訳したものです。有害物質を大量に発生させる医療廃棄物の焼却処理を、非焼却処理技術で代替するための情報書です。詳しくは国民会議のホームページをご覧ください。なお、印刷物をご希望の方は、簡易製本で提供する方向で検討中ですので、今しばらくお待ちください。

※問い合わせ先：山田久美子、電話090-2220-6642、ファクス04-2943-2372、e-mail: tkumiko@poplar.ocn.ne.jp

ブックレット「化学汚染から子どもを守る」一時的品切れのお詫び

国民会議のブックレット①「化学汚染から子どもを守る」が在庫切れになってしまいました。現在増刷予定中ですが、「どうせなら少し手をいれよう」という意見もあり、2003年から現在までの新たな情報を追加した増補版にすることを検討中です。

次号には進展状況のご連絡ができると思います。ご迷惑をおかけしますがよろしくお願いいたします。

◎活動報告 (06/2~06/4)

- 2月28日 第3次環境基本計画（案）に対する意見提出
- 3月1日 アスベストチーム会合
- 3月2日 アスベスト問題で宅地建物取引業法施行規則の一部を改正する省令案に対する意見提出
- 3月9日 常任幹事会開催
- 3月15日 食品プロジェクトチーム会合
- 3月16日 子どもプロジェクトチーム会合
- 3月23日 アスベストチーム会合
- 3月31日 子どもプロジェクトチーム会合
- 4月1日 アスベストチーム会合

編集後記 広報委員会委員長 佐和洋亮

『散る桜 残る桜も 散る桜』

関東地方は、お花見の盛りが終わろうとしている。

秀吉が京都醍醐寺で始めたと言われる花見会が、江戸時代に庶民のものとして広まったのが花見のルーツとか。

古くは、花といえば梅を意味したが、今では、花といえば桜。国花とされ、目にするのはほとんどソメイヨシノ。江戸の染井村（巣鴨、駒込辺り）で、原種の大島桜と江戸彼岸桜を掛け合わせて出来たそうで、大和吉野山の山桜ヨシノザクラと区別するため、この名がつけられたそうだ。

済んでしまっただけで言っても仕方がないが、来年のために、お花見のカンキョウ問題を。

1. 飲酒の盛り上がりは控えめに。

桜も生きている。夜通しの騒音やライトは、相当なストレスになるはず。車の排気ガスや、カラオケの大音響などは厳禁。

2. 根を傷めない。

桜は浅く根を張る。根を踏んだり、根の上にゴザを敷いたりしない。長時間の根の上のビニールシートは、桜の呼吸を妨げる。

3. 枝を折ったりするのは論外。

折れ目の傷が枯れる原因になる。

要は、茶の湯に通じた太閤殿の花見の宴の如く、静かに花をめでののが良い。

丁度、花粉症の時期と重なるお花見。花粉症の原因の8割はスギ花粉だといわれるが、サクラもその原因となることが報告されている。花粉用マスクで顔を覆って花見をしている人を見かけるが、深酒は鼻の粘膜が腫れて症状が悪化するそうだ。

ところで、以前に比べて桜の花びらの色が白くなったという話をよく聞く。

その原因の一つに酸性雨が考えられる。広葉樹は毎年落葉して葉が新しくなるので、酸性雨によって葉っぱが影響される度合いが、何年も葉を付けている針葉樹に比べて少ないとされている。

しかし、土壌への影響は広葉樹も同じことであり、酸性雨によって土壌が変質して、酸を中和する能力が減少すると、樹木は栄養不足となって樹勢が弱まる。

ソメイヨシノの寿命は100年位だとされている（山桜は数百年とか）。風雪に耐えて毎年花を咲かせてくれる桜に感謝したい。

表題の句は、良寛さんの辞世の句。

残った桜もやがてすべて散る。人の命も一回しかない。花を見ながら、この地球に何を残したら良いのかを考えたいものだ。（参考文献：「花粉症を治す」（PHP新書）、「地球環境報告」（岩波新書）、「エコロジー通信」他）

ダイオキシン・環境ホルモン対策
国民会議 提言と実行
ニュースレター 第40号
2006年4月発行

発行所

ダイオキシン・環境ホルモン対策
国民会議 事務局

〒160-0004
東京都新宿区四谷1-21
戸田ビル4階

TEL 03-5368-2735

FAX 03-5368-2736

編集協力・レイアウト

(有)総合工房キャップ

* 国民会議事務局のE-mailアドレスは、kokumin-kaigi@syd.odn.ne.jpです。

HPは、<http://www.kokumin-kaigi.org>